

求職者等へのセクシュアルハラスメントの防止に関する基本方針

令和8年10月1日

■基本方針

一般財団法人共済団（以下、「本財団」という。）は、求職者等（求職者及び採用説明会等採用に資する活動に参加する者）に対し、優越的な地位を利用した不適切な言動や、性的な言動による不利益を与える行為を一切容認しません。

■採用活動におけるルール

本財団従業員が求職者等と接する際は、以下のルールを厳守いたします。

1. 面談場所の制限

選考面接や各種面談等は、原則として本財団事務室、店舗、医学部内会議室のほか本財団が適正と認めた場所で実施します。

2. 連絡手段の限定

連絡は本財団が管理するメールや電話を使用します。従業員から個人的な SNS や私用メールの交換・連絡は行いません。

3. 選考においては厚生労働省発行の「公正な採用選考をめざして」に記載の配慮すべき事項に準拠します。

■対応

求職者等へのセクシャルハラスメントに該当する行為が確認された場合は、就業規則に基づき厳正に対処します。

■相談

本財団内に設置するハラスメント相談窓口（総務部総務課 TEL：052-744-2887）にて相談を受け付け対応します。

相談や申し出をしたことを理由とした不利益な取り扱いは一切行いません。